

神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条第2項及び同施行令第168条第2項の規定により、次のとおり神奈川県後期高齢者医療広域連合指定金融機関として指定した。

平成19年4月1日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 土屋 侯保

- 1 指定金融機関の名称  
株式会社横浜銀行
- 2 指定金融機関の位置  
横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号